

軽い気持ちの ID 交換から…

1 動画教材を使うに当たって

教材のねらい

児童生徒がインターネットに関連したトラブルや犯罪に巻き込まれる事案が後を絶たない。本教材では、インターネット上で見知らぬ人とやり取りすることの危険性や、写真や個人情報を安易に提供することの危険性を理解させ、安全にインターネットを利用しようとする態度を身に付けさせる。

指導観

児童生徒が出会い系サイトやコミュニティサイト等で見知らぬ人と知り合い、トラブルや犯罪に巻き込まれる事案が続いている。また、性的な写真や動画の流出による被害も後を絶たない。深刻な犯罪に巻き込まれた児童生徒が利用していた機器は、スマートフォンであることが多いが、本教材の対象である中学生1年生以下の利用が比較的多い音楽プレイヤーや携帯ゲーム機にも、今日ではインターネットに接続できる機能があり、同様の危険性がある。

本教材では、携帯ゲーム機での事例を取り上げ、児童生徒に身近な問題であることを意識させながら、携帯電話やスマートフォンの所有率が上がる前に、インターネット共通の問題として、見知らぬ人とやり取りすることや、写真や個人情報を安易に提供することの危険性を理解させ、安全にインターネットを利用しようとする態度を身に付けさせる。

指導時のポイント・留意点

気軽に使用しているゲーム機等でも、使い方によっては、怖い思いをすることに気付かせた上で、そのような状況になってしまふ原因を明らかにし、自分自身が今後どのように行動していくべきかを考えさせる。

特に、写真や個人情報を安易に提供することは、意図しない形でのインターネット上の公開や、予想外の個人情報の流出につながること、インターネット上に公開された写真は、世界中の見られる可能性があり、容易に消すことができないことを理解させることが大切である。

また、インターネット上では見知らぬ人でも簡単に信用してしまい、個人情報を提供してしまう危険性があることにも気付かせ、トラブルに遭った場合の解決方法について理解させることも必要である。

動画教材視聴のポイント

導入動画では、携帯ゲーム機の通信機能を通して知り合った人からの要求が次第にエスカレートし、最終的には脅迫めいた内容が送られてきてしまうという被害に至る過程を共感的に視聴させる。

解説動画では、被害に遭わないための方法、被害に遭った場合の対処法の説明をしており、安全にインターネットを利用する態度の育成につながる事項について、確認しながら視聴させる。

取扱い教科等

- ① 主たる取扱い教科等
 - 小学校
 - 特別活動 学級活動 (2) ウ 望ましい人間関係の形成
 - 中学校
 - 特別活動 学級活動 (2) オ 望ましい人間関係の確立

- ② ①以外の教科等での取扱い
中学校
技術・家庭（技術分野） D 情報に関する技術

情報モラル指導モデルカリキュラム表への対応

- 「3. 安全への知恵」
- 小学校 d3-1：予測される危険の内容がわかり、避ける
d3-2：不適切な情報を認識し、対応できる
e3-2：自他の個人情報を、第三者にもらさない
- 中学校 d4-1：安全性の面から、情報社会の特性を理解する
d4-2：トラブルに遭遇したとき、主体的に解決を図る方法を知る
e4-1：情報の信頼性を吟味できる
e4-2：自他の情報の安全な取り扱いについて、正しい知識を持って行動できる

2 モデル指導案：特別活動（学級活動）指導案

本時の目標

インターネット上で知り合った見知らぬ人と安易にID交換することの危険性や、安易に写真や個人情報を提供することの危険性に気付かせることを通して、安全にインターネットを利用しようとする態度を養う。

授業実施前の準備・事前指導

ゲーム機やスマートフォン等の利用状況、インターネットに関連したトラブルや犯罪、それへの対応について知っていることなどについて、事前にアンケートを実施し把握しておく。結果は、表やグラフにまとめ、授業の導入部分で、インターネットの利用が具体的にどのような危険につながる可能性があるかを意識させ、今後どのように使っていくべきかを考えるきっかけとして利用する。

本時の展開

学習活動	指導のポイント
<p>〔課題をつかむ：7分〕</p> <p>1 アンケート結果を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上で知り合った人にやうかいされた ・知らない人とメールをしない <p>2 本時の課題を理解する。</p> <p>インターネットを利用する際、トラブルや犯罪に巻き込まれないようにするにはどのようにしたらよいか考えよう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果をグラフ化して提示する。 ・危険性について知っていることを全体で確認し、本時の導入につなげる。
<p>〔原因を追求する：小学校 20 分、中学校 23 分〕</p> <p>3 導入動画を視聴し、怖いと感じたところ、怖いと感じた理由をワークシートに書き、全体で共有する。</p> <p>【こわいと感じたところ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生の女の子だと思ったのに大人だった ・インターネットのけい示板に写真をはられた ・友達の写真を要求された ・写真を悪まに変えられた ・カタツムリが本名を知っていた <p>【こわいと感じた理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・だまされていたから ・たくさん的人に写真を見られてしまうから ・写真が消せないから ・ほかにも要求されるかもしれないから ・ほかにも何かされるかもしれないから ・ほかにも何か知っているかもしれないから <p>4 けいこさんがトラブルに巻き込まれてしまった原因をワークシートに書き、グループで話し合い、全体で共有する。</p> <p>【なぜまきこまれてしまったか】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カタツムリをかん單に信用したから ・よく考えずに ID を交かんしたから ・写真を送ってしまったから ・大人に相談しなかったから <p>5 解説動画を視聴し、3 で確認したこわいと感じた場面とその理由、4 で確認したトラブルに巻き込まれてしまった原因について、解説動画からわかったことを発表する。</p>	<p><導入動画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・けいこさんがゲーム機の通信機能で知り合った相手とのやり取りで怖い思いをしたお話です。怖いなあと感じた場面やどうして被害に遭ってしまったのかに注目して見てみましょう。 <ul style="list-style-type: none"> ・大人にだまされた、写真を悪魔に変えられたなど、導入動画から直接的に感じる危険性だけでなく、児童生徒によっては、余り危険性を感じられない場面でも更に大きな危険につながっていくことに気付かせる。 ・児童生徒の発達の段階や実態によっては、解説動画を見た後の発表に時間を割いてよい。 ・けいこさんがトラブルに巻き込まれてしまった原因を考えさせ、解説動画視聴時の理解につなげる。 <ul style="list-style-type: none"> ・発表された意見は、まとめた部分に追記していく。 ・何が危険なことか、なぜ危険に遭遇してしまうのか、遭遇しないためにはどうしたらよいかをそれぞれ理解させる。 ・だまされる手口も認識させる。 ・学習した内容を、自分の言葉でまとめさせる。 ・動画教材のまとめ部分を黒板に掲示してもよい。 ・トラブルへの対処については、自分勝手な判断をせず、できる限り早く保護者や学校の先生等に相談することを強調する。
<p>〔解決法を考える：小学校 10 分、中学校 12 分〕</p> <p>6 インターネット上でやり取りするときに、どのように気を付けたらよいか考え、発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上で知り合った人をかん單に信用しない ・自分の写真や個人情報を安易に送らない ・他人の写真を勝手に送らない ・こまつときはすぐに相談する。 	

〔個人の目標を自己決定する：8分〕

- 7 発表の内容や教師のまとめを参考にしながら、これから自分が気付けることをワークシートにまとめる。

・被害者の多くが、危険性を分かっていたが「自分は大丈夫」と思って被害に遭っている実態を知らせる。

・ワークシートを持ち帰り、学校だけの学習で終わらせるのではなく、学校で話し合ったことや考えたことを家庭でも話し合うように伝える。

板書計画

インターネットを利用する際、トラブルや犯罪に巻き込まれないようにするにはどのようにしたらよいか考え方

アンケート結果 ゲーム機をインターネット接続できるか	こわいと感じたところ	こわいと感じた理由
できる	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生の女の子だと思ったのに大人だった ・インターネットのけい示板に写真をはられた ・友達の写真を要求された ・写真を悪まに変えられた ・カタツムリが本名を知っていた 	<ul style="list-style-type: none"> ・だまされていたから ・たくさんの人人に写真を見られてしまうから ・写真が消せないから ・ほかにも要求されるかもしれないから ・ほかにも何かされるかもしれないから ・ほかにも何か知っているかもしれないから
できない		

なぜまきこまれてしまったか

- ・カタツムリをかん單に信用したから
- ・よく考えずにIDを交かんしたから
- ・写真を送ってしまったから
- ・大人に相談しなかったから

どのようなことに気付けたらよいか

- ・インターネット上で知り合った人をかん單に信用しない
- ・自分の写真や個人情報を安易に送らない
- ・他人の写真を勝手に送らない
- ・こまったときはすぐに相談する

事後指導

- ①保護者からのコメントを朝の会や帰りの会等で紹介し、学んだことを振り返らせるとともに、実践の継続化につなげる。
- ②朝の会や帰りの会等で、実際の被害事例を紹介しながら、写真や個人情報の安易な提供の危険性の理解を深めさせ、インターネットを安全に使うことができるよう指導を続ける。

シナリオ・スライド → p.38

アンケート（教材5）

インターネットの利用に関するアンケート

年 組 番 名前 _____

- 1 家庭でインターネットを使うとき、どのような機器を使っていますか。当てはまるもの全てに○を付けてください。

- () パソコン () けい帯電話 () スマートフォン
() ゲーム機 () 音楽プレイヤー () タブレットたん末
() その他

- () インターネットは利用していない

- 2 ゲーム機を持っている場合、ゲーム機はインターネット接続できますか。

当てはまるものに○を付けてください。

- () はい
() いいえ
() わからない

- 3 インターネットは便利なものですぐ、使い方をまちがえるとあぶないこともあります。

あぶないことについて、ニュースで聞いた話等、知っていることを書いてください。

- 4 「3」のようなあぶない目にあわないように、インターネットを使うときに、どのように気に付けていますか。



軽い気持ちの ID 交かんから…

年 組 番 名前 _____

課題

課題	
----	--

- 1 こわいと感じたところはどこですか。それはどうしてですか。

こわいと感じたところ	こわいと感じた理由

教材5

- 2 けいこさんはなぜトラブルにまきこまれてしまったのでしょうか。

2 けいこさんはなぜトラブルにまきこまれてしまったのでしょうか。

- 3 インターネット上でやり取りするとき、これから自分が気を付けることを書きましょう。

3 インターネット上でやり取りするとき、これから自分が気を付けることを書きましょう。
--

学んだことを家の人に伝えて話し合い、意見や感想を書いてもらいましょう。

家人からの言葉

家人からの言葉

教材6 ネット被害（中2～高3）

写真や動画が流出する 怖さを知ろう

1 動画教材を使うに当たって

教材のねらい

近年、性的な写真や動画がインターネット上に流出する事案が続いている。本教材は、生徒がこのようなトラブルや犯罪の被害者にも加害者にもならないようするために、事態を深刻にするインターネットの特性について理解させ、危険を予測し身を守ろうとする態度と、情報に関する他者の権利を尊重しようとする態度を身に付けさせる。

指導観

近年、元交際相手等の性的な写真や動画を、嫌がらせや復しゅう目的で公表するいわゆるリベンジポルノ等、性的な写真や動画がインターネット上に流出する事案が続いている。写真や動画が公表された被害者の精神的な苦痛は甚大であり、生徒に、このような危険から身を守ろうとする態度を身に付けさせる必要がある。

また、スマートフォン等の普及に伴い、手軽に写真や動画をインターネット上に投稿することができるようになったために、生徒がトラブルや犯罪に加害者として関わってしまう可能性も大きくなっている。そのためには、加害者にならないよう、情報に関する他者の権利を尊重する態度を身に付けさせることも大切である。

性的な写真や動画の流出の被害の多くは、男女交際のトラブルが原因となっているが、より多くの生徒が身近な問題として捉えられるように、本教材では、友人関係のトラブルから、恥ずかしい写真が流出するという事例を取り扱っている。生徒に自分自身にも起こり得る問題であることを意識させながら、このような問題が起きてしまった原因や、どのように行動すべきであったかを考えさせることを通して、事態を深刻にするインターネットの特性を理解させるとともに、被害者にも加害者にもならないようにしていくこうとする態度を身に付けさせる。

指導時のポイント・留意点

性的な写真や動画をインターネット上に投稿する行為は、「刑法」や「児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律（児童ポルノ禁止法）」、「私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律（リベンジポルノ防止法）※」等によって罰せられる可能性がある。生徒の発達の段階に応じて、具体的な法律名や罰則を伝えたり、新聞記事等で報じられた実例を取り上げたりすることによって、このような行為の罪の重さを認識させることも考えられる。

なお、「リベンジポルノ」という言葉をインターネットで検索すると、不適切なウェブサイトにつながることがあるなど、本教材の内容は、取扱いによっては不適切な指導につながるおそれもあるため、十分な配慮が必要である。

※「私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律」の通称は、「リベンジポルノ防止法」であるが、性的な画像を開したり提供したりする行為は、いわゆるリベンジポルノの事由でなくとも、法による処罰の対象となり得ることに留意すること。

動画教材視聴のポイント

導入動画では、どのような点が問題であったか、それぞれの登場人物はどのように行動すべきだったかを考えながら視聴させる。登場人物が多いため、写真を黒板に貼り確認するなど、生徒が話の展開をつかみ、自分自身にも起こり得る問題であることを意識できるよう工夫する。

解説動画では、事態を深刻にするインターネットの特性や、このような事案を防止するための法律があること、写真や動画の流出の被害に遭わないための考え方等について解説しており、被害者にも加害者にもならないようにしていくこうとする態度の育成につながる事項について、確認しながら視聴させる。